3【通行ルールについて　No,56-71】

Excelフリーソフト館

解答欄をクリックしてリストから〇か×を選択し「採点」ボタンを押してください。

No	問題	解答	判定	コメント
56	道路を横断する場合は、近くに自転車横断帯がある場合は、自転車横断帯を通行しなければならない。			
57	一時停止標識のある場所では、自転車も必ず止まって安全を確かめなければなりません。			
58	狭い道路から広い道路に出る時に、一時停止して安全を確かめた。			
59	「歩行者・自転車専用」と表示されている歩行者用信号の青色の灯火が点滅しているとき、自転車は横断をはじめてはいけません。			
60	左折する時は、道路の左側に沿って曲がれば、速度の制限はない。			
61	信号のある交差点を右折するとき、青の右折矢印に従って向こう側の角まで直進した。			
62	交差点は、直進する場合は、後方から左折する自動車に、まき込まれる危険がありますが、左折する場合は後方にまで注意する必要はない。			
63	携帯電話を操作したり、ヘッドフォーンの使用などで、外の音が十分聞こえない状態で運転してはいけない。			
64	見通しのきかない交差点を通行するときに、、警音器（ベル）を使用した。			
65	歩道で自転車同士がすれ違う時は、速度を落としながら安全な間隔を保ち、対向する自転車を右に見ながら左によける。			
66	駐車車両の側方を通過するため進路変更するときは、後ろの車からよく見えているので後方の安全を確かめなくても良い。			
67	路面が凍りついたので、自転車から降りて押した。			
68	自転車が通行することが出来る路側帯や歩行者用道路を通る場合は、歩行者の通行を妨げないように注意し、十分速度を落とす。			
69	歩行者の側方を通過する時、歩行者とのあいだに安全な間隔がとれたので徐行しなった。			
70	横断歩道のない交差点で歩行者が横断していたが、先に通れそうだったので、歩行者の直前を横切った。			
71	踏切では自転車から降りて左右の安全を確かめ、自転車を押してわたりますが、後方まで確かめる必要はない。			
		正解数	0	

採点　　クリア